

茲に於て報告する事は要す
 〇 鐵道日産 對票據、委于州、對海甲縣の突限大會（突限縣會）
 〇 十三期を以て取つて
 〇 之を關照對據す。鐵道立會人の大會（縣會）の補ひを以て
 〇 對票の大會（縣會）の補ひを以て之を關照し、鐵道立會人の立會の土
 〇 銀十一期を以て取つて
 〇 關會前以て對票據の對入す
 〇 前對據の對票の對據す。對據又の對據の式を以て之を以て大會（縣會）
 〇 對據の式を以て取つて
 〇 日本海員協會對員選舉限五案

組閣省人協同會大週支所

財團法人協同會大阪支所

- 日本海員組合昭和七年度大會議案
- 一、船内八時間労働制の確立に關する件
 - 二、船舶乗組員制度（船醫を含む）の確立に關する件
 - 三、自主的労働組合法の制定に關する件
 - 四、失業保險の制定及實施に關する件
 - 五、普通船員居室其他の改善に關する件
 - 六、港湾都市に於ける對海員施設の新設並改善に關する件
 - 七、年二回定期昇給制度確立に關する件
 - 八、各種手當制度の確立及同一比率實施に關する件
 - 九、現行不在投票制度の改正に關する件
 - 一〇、官船乗組員に對する海商法適用に關する件
 - 一一、水夫長、火夫長、司厨長、優遇に關する件
 - 一二、船内食料の改善に關する件
 - 一三、日本國旗を掲ぐる船舶乗組員は必ず日本人たる事に關する件